

見積業者選定経過書

| | |
|--|---|
| 1 業務名 | 令和3年度 広報紙等を利用した情報発信業務（1回目） |
| 2 応募者数 | 4者 |
| 3 委員会の構成 委員長 委員 | 座長 広報県民課長 池田 昌代 座長代理 広報県民課 広報係長 山崎 淳 構成員 広報県民課 主事 阿藤 裕司 構成員 暮らし安全・消費生活課長 笠原 隆通 構成員 暮らし安全・消費生活課 主任 北林 郁子 |
| 4 選定基準 | ●実施体制 同種又は類似の履行実績を持つ、人員体制がとれているか ●企画力 効果的と思われる戦略の作成、クリエイティブの制作が行えるか ●経費 提示した総額の範囲内で、効果的と思われる制作費と媒体費の配分ができているか |
| 5 選定結果 選定された者 評価点集計結果（点数） 評価点集計結果（順位） | 選定された者 株式会社ながのアド・ビューロー 評価点集計結果 企画提案書評価会議評価書のとおり |
| 6 企画提案を求める具体的内容 | (1) 本情報発信業務で目指すゴール (2) 広報戦略 (3) クリエイティブの方向性（戦略に基づく広告企画・デザイン・構成・内容等） (4) 目標とする効果の想定（想定ターゲットの人数、企画での媒体別の想定リーチ数等） (5) 業務に要する経費及ぼその内訳 |
| 7 企画提案で評価された点 | 戦略について、データ等のエビデンスを基に、納得感を持って整理されていたこと。クリエイティブについて、効果の想像されるコアアイデアが提案されていたこと。等 |
| 8 総合的判断 | 実施体制、企画力、経費など、特に問題がある事項がないため、見積業者として問題ない |